

Abstract

「介入国としてのロシア」「被介入国としてのロシア」

岡田 美保（日本国際問題研究所研究員）

人道的危機などの国内事態を契機とする国際介入に関するロシアの行動は、主権平等や内政不干涉原則などの伝統的な国際法諸原則を援用して、軍事介入を伴うケースには意義を唱える一方で、2008年のジョージア、2014年以降のウクライナにおいてこれらの原則を逸脱・悪用する行動に出る二面性を有している。本稿は、この二面性を、「多極世界」というロシアの国際秩序観から捉えるものである。「極」となる大国が周辺における国家関係や国内体制に関するルールを解釈する権利を有するとの「多極世界」観は、ロシア周辺諸国及びロシア国内への自由・民主主義的な価値観の浸透、欧米諸国の影響力の強化を阻止することにその主眼がある。ロシア自身による周辺諸国への主権平等・内政不干涉原則侵害を正当化しながら、同じ原則を援用してロシア国内への自由・民主主義的な価値観の浸透を締め出そうとする動きは表裏をなしていると言える。

『国際安全保障』第45号第2巻（2017年9月）21-34ページ。